

令和4年1月17日

各実地演習実施機関
指導鑑定士 各位

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
実務修習運営委員会
委員長 比留間 康昌
(職 印 省 略)

実地演習実施状況報告書の提出について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、実地演習の指導につきまして格別のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、実地演習の実施に当たり、実地演習実施機関は、実務修習業務規程第28条の規定に基づき、実務修習生に関する実地演習の実施状況について報告を行っていただくこととなっております。

つきましては、下記の要領に基づきご作成、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 実地演習実施状況報告書の提出方法

(1) 提出方法

- ① 郵送により、次の提出先にご送付ください。

【 提出先 】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAXTT ビル 9F

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 実務修習担当課 宛

- ② **A4 サイズ・両面印刷のうえ、修習生ごとに正 1 部のみ**ご提出ください（副本の提出は必要ありません。複数ページの場合は、左上ホチキス留めとしてください）。

(2) 報告期限

1年コース・2年コース共に、修習生が1年を3期に分けて演習を行いますので、それぞれのコースに沿った形で、年3回に分けて、実地演習実施状況報告書により報告を行ってください。実地演習実施状況報告書については、**各報告回の提出締切日後7日以内まで**にご提出くださいますようお願いいたします。

○ コース別報告回の区分の概要(一覧)

実務 修習 期間	実地演習 報告回	1年コース	2年コース
		履修期間	
実地演習の開始		2021年12月1日より実地演習開始(各コース共通)	
1 年 目	第1回報告	2021年12月1日～ 2022年3月31日	2021年12月1日～ 2022年3月31日
	第2回報告	2022年4月1日～ 2022年7月31日	2022年4月1日～ 2022年7月31日
	第3回報告	2022年8月1日～ 2022年10月31日	2022年8月1日～ 2022年10月31日
2 年 目	第4回報告		2022年11月1日～ 2023年3月末日
	第5回報告		2023年4月1日～ 2023年7月31日(※)
	第6回報告		2023年8月1日～ 2023年10月31日(※)

※第5回・第6回報告は、第4回までに認定を受けられなかった類型の再履修期間となります。

2. 実地演習実施状況報告書の作成と記入の仕方

実地演習実施状況報告書の作成に当たっては、報告書の記載例をよく確認のうえ作成してください。報告書は、1年に3回、修習生別に作成する必要があります。なお、物件調査実地演習の報告は、それぞれのコースの初回の報告時にまとめてご報告(記入)ください。

以下、記入の仕方について説明します。

- (1) 右肩の「年月日」記入欄は、提出日をご記入ください。
- (2) 「実地演習実施機関名」は、鑑定業者名または大学名をご記入ください。
- (3) 「代表者氏名」は、業者代表者、実地演習実施機関代表者(部課長等)又は指導鑑定士の氏名をご記入ください。
- (4) 代表者の「印」は、(3)の者に合わせて、業者代表者印、実施機関代表者印又は指導鑑定士名印を押印してください(社判は共通印扱いとして可とします)。
- (5) 「修習生番号」は、修習生に確認のうえご記入ください。修習生が携帯している実務修習生証により確認できます。
- (6) 「実務修習期間コース」は、選択した期間(コース)をご記入ください。なお、実務修習期間を延長した場合も当初申請の期間(コース)を記入します。
- (7) 「みなし履修の件数」欄は、みなし履修で認定された一般実地演習の件数をご記入ください。非認定となった件数は数に算入しません。該当するものがないときは、「-」をご記入ください(みなし履修を申請され認定を受けた方は、認定さ

れた件数を記入することになります)。

- (8) 「演習実施期間」は、上記「コース別報告回の区分の概要(一覧)」のとおり、原則1年を3回に分けた期間で該当する期間をご記入ください。
- (9) 細分化類型と「件数」の欄について
- ① 複数の細分化類型の中から1類型を選択して報告する類型については、選択した類型の欄に件数をご記入ください。例えば、宅地見込地、農地、林地又は工業地の中から工業地を選択して提出した場合は、工業地の欄に件数をご記入ください。
- ② 件数欄の「当期」欄は当期の件数を記入し、「累計」欄は認定を受けた件数と今回報告した件数の合計の件数を記入します。
- (10) 「物件調査実地演習」欄は、履修報告した後、「提出」に毎回○を付してください。みなし履修で認定された場合も毎回○を付してください。
- なお、物件調査実地演習のみを提出する場合は、実地演習実施状況報告書の提出は不要です。
- (11) 「修習生に対して指導を行った日」は、修習生は止むを得ない事情がある場合を除き、1年コースでは最低1週間に1日以上、2年コースでは最低2週間に1日以上、指導鑑定士の直接指導を受けなければならないこととなっていますので必ずご記入をお願いします。なお、指導日が連続する場合は、記載例のとおりにご記入ください。
- また、該当報告期間内の指導日についてのみ記入してください。
- (12) No.2 の用紙は、当期に提出する細分化類型ごとの「対象物件選定理由」、「指導上の留意点」、「同一題材の再使用制限の確認」及び「指導日」をご記入ください。
- (13) 「同一題材の再使用制限の確認」欄は、同一題材の再使用制限に該当しないことを指導鑑定士に確認のうえ、□にチェックを入れてください。詳細は「受講の手引」のⅢ-1.実地演習 - 4.一般実地演習 - (6)②をご参照ください。
- なお、同一題材の再使用制限の対象となる細分化類型(下記の(14)参照)以外の場合は、記載例(後掲)のように本文に取り消し線を引いてください。
- (14) 同一題材の再使用制限の対象となる細分化類型は、更地(住宅地、商業地、工業地及び大規模画地)、自用の建物及びその敷地(低層住宅)並びに貸家及びその敷地(居住用賃貸及びオフィス用賃貸)です。
- (14) 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う実地演習の実施方法の特例措置」により、WEBを利用した通信指導を行った場合、「実地演習実施状況報告書」No.1の「修習生に指導を行った日」欄において、当該日付の前に「○」印を付け、「○1月20日」のように記入してください。

3. 実地演習実施状況報告書の様式について

本報告書様式は、本会ホームページ※の「実地演習実施機関の実地演習実施状況報告書の提出について」に掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。

- ※ 「実務修習のご案内」 → 「実地演習実施機関及び指導鑑定士へのご案内」
→ 「実地演習実施機関の実地演習実施状況報告書の提出について」
→ 【第 14 回実務修習以降の実務修習生をお持ちの指導鑑定士向け】の様式をご利用ください。

以 上

実地演習実施状況報告書

（ 通常履修 ・ 期間延長 ・ 修了考査再受験 ）

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 御中

実地演習を次のとおり実施しましたので、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会実務修習業務規程第28条の規定に基づき報告いたします。

実地演習実施機関名

代 表 者 氏 名

印

修習生氏名		修習生番号	— —
実務修習期間コース	年コース	みなし履修の件数	件
演習実施期間	年 月 日	～	年 月 日

実地演習 報告書番号	類 型 等	細分化類型	件 数		実地演習 報告書番号	類 型 等	細分化類型	件 数	
			当期	累計				当期	累計
1	更地	住宅地			11	貸家及 びその 敷地	居住用賃貸		
2		商業地			12		オフィス用賃貸		
3		工業地			13	区分所有 建物及び その敷地	マンション		
4		大規模画地			14		事務所・店舗		
5	底地	底 地			15	借地権 付建物	住宅地		
6	見込 地等	宅地見込地			16		商業地		
7		農地			17	地代	新規地代		
8		林地			18		継続地代		
9	自用の 建物及 びその 敷地	低層住宅			19	家賃	新規家賃		
10		業務用ビル			20		継続家賃		
小 計（1）					小 計（2）				

物件調査実地演習	提出 ・ 未提出	合 計 （1） + （2）	
----------	----------	---------------	--

修習生に指導を行った日			月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

細分化類型	記載欄					
選択してください	対象物件 選定理由					
	指導上の 留意点					
	同一題材の 再使用制限 の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
選択してください	対象物件 選定理由					
	指導上の留 意点					
	同一題材の 再使用制限 の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
選択してください	対象物件 選定理由					
	指導上の留 意点					
	同一題材の 再使用制限 の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
選択してください	対象物件 選定理由					
	指導上の留 意点					
	同一題材の 再使用制限 の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
選択してください	対象物件 選定理由					
	指導上の留 意点					
	同一題材の 再使用制限 の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
選択してください	対象物件 選定理由	II				
	指導上の留 意点					
	同一題材の 再使用制限 の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※ 同一題材の再使用制限の対象となる細分化類型は、更地（住宅地、商業地、工業地及び大規模画地）、自用の建物及びその敷地（低層住宅）並びに貸家及びその敷地（居住用賃貸及びオフィス賃貸）です。
20200110版

○ 実地演習実施状況報告書（記載例）

No.1
 令和 年 月 日

実地演習実施状況報告書

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 御中

業者代表者、実地演習実施機関代表者
(部課長等)又は指導鑑定士の氏名を記入

実地演習を次のとおり実施しましたので、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会実務修習業務規程第28条の規定に基づき報告いたします。

実地演習実施機関名 業者名又は大学名を記入

代表者氏名 鑑定 太郎

業者代表者印・社判
実施機関代表者印
若しくは指導鑑定士名印
を押印

修習生氏名	鑑定 司郎	修習生番号	○-1-0010
実務修習期間コース	1年コース	みなし履修の件数	該当数字又は-件
演習実施期間	令和△年4月1日 ~ 令和▲年7月31日		

修習生証で
確認し記入

実地演習 報告書番号	類型 等	細分化類型等	件 数		実地演習 報告書番号	類 型 等	細分化類型等	件 数	
			当期	累計				当期	累計
1	更地	住宅地		1	11	貸家及 びその 敷地	居住用賃貸	1	1
2		商業地		1	12		オフィス用賃貸	1	1
3		工業地			13	区分所有 建物及び その敷地	マンション		
4		大規模画地		1	14		事務所・店舗		
5	底地	底 地		1	15	借地権 付建物	住宅地		
6	見込 地等	宅地見込地			16		商業地	1	1
7		農地			17				
8		林地			18				
9	自用の 建物及 びその 敷地	低層住宅	1	1	19				
10		業務用ビル	1	1	20				
小 計 (1)			2	6	小 計 (2)			3	3

下欄の※参照のこと。

みなし履修の場合は、
認定された一般実地
演習の件数(物件調査
実地演習の件数は含ま
ない。)を毎回記入。
みなし履修を行わない
場合は、「-」を毎回
記入します。

※ 複数類型から1類型を選択して報告する類
型については、選択した類型の欄に件数を記
入してください。
(宅地見込地、農地、林地又は工業地から工業
地を選択して提出した場合は工業地の欄に件
数を記入してください。)

累計の件数は、提出分と
認定された件数(みなし
履修を含む)を記載し、
非認定のものについては
記入しないでください。

物件調査実地演習	提出・未提出	合計 (1) + (2)	5	9
----------	--------	--------------	---	---

当期の合計件数と
累計の件数をそれ
ぞれ分けて記入。

修習生に指導を行った日					
毎回○を付してください。					
4月 2日	4月 9日	4月16日	4月23日	○4月30日	○5月 7日
5月21日	5月28日	6月 4日	6月11日	6月18日	6月25日
7月 9日	7月16日	~7月21日	7月25日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

新型コロナウイルス
感染症の感染拡大等
により、Webを利用し
指導した場合、○を記
入。

修習生は、1年コースでは1週間に1日以上、2年コースでは2週間に1日以上、指導鑑定士の直接指導を受けなければならないため、必ず記入してください。

指導日が連続する場合は、次のような記載の仕方してください。

→ 7月16日 ~7月21日

※ 演習実施期間は、原則1年を3回に分けた期間で該当する期間を記入します。
なお、実務修習期間を延長した場合の1回目の報告は、12月から演習実施期間となり、2年コースでは、10月締切の報告を行った後は、11月から翌年3月までが報告期間となる場合があります。

細分化類型等	記載欄					
低層住宅	対象物件選定理由	同一需給圏内で標準的な規模、仕様と判定して選定した。				
	指導上の留意点	公法規制、接道状況、物件の瑕疵の有無などについて特に慎重な確認を行った。手法の適用に当たっては、対象不動産は角地であることから取引事例比較法の適用に当たり標準的な画地との格差について市場性の観点から個別格差を検討した。また、収益還元法を適用すべきか否かにつき検討を行い、収益還元法の適用を見合わせた理由について適切な説明を検討させた。				
	同一題材の再使用制限の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	4月 2日 月 日	4月 9日 月 日	4月 16日 月 日	月 日	月 日
業務用ビル	対象物件選定理由	同一題材の再使用制限に該当しないことを確認のうえ、□にチェックを入れてください。(詳細は、Ⅲ-1.4.(6)②参照のこと)		～記載例省略～		同一題材の再使用制限の対象となる細分化類型(枠外下※)以外の場合は、本文に取り消し線を引いてください。
	指導上の留意点			～記載例省略～		
	同一題材の再使用制限の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
居住用賃貸	対象物件選定理由	～記載例省略～				
	指導上の留意点	～記載例省略～				
	同一題材の再使用制限の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
オフィス用賃貸	対象物件選定理由	建物の規模、階層、利用用途などが同一需給圏内で標準的な貸家と判定して選定した。				
	指導上の留意点	対象不動産の賃貸条件を適切に確認するとともに賃料の水準や一時金の条件について周辺同種の物件との優劣について検討を行った。さらに鑑定評価手法については建物の経済的残存耐用年数に留意した適用を心がけた。さらに収益還元法の適用に当たっては総収益、総費用、還元利回り等の把握に当たり、対象不動産個別の事情を反映させた。収益還元法の適用に当たっては、同一需給圏内における賃貸不動産市場を踏まえた空室率の想定に特に留意している。				
	同一題材の再使用制限の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	6月 11日 月 日	6月 18日 月 日	6月 25日 月 日	7月 2日 月 日	月 日
借地権付建物(商業地)	対象物件選定理由	借地の契約条件、建物と敷地の適応性が標準的な物件と判定して選定した。				
	指導上の留意点	借地契約の内容確認と契約内容を踏まえた手法の適用に留意した。また、建物と敷地の適応の状態についても手順の各段階で特に留意をしている。対象不動産は借地契約締結時点が古く、借地権設定一時金の受取がなされていないことを勘案して賃料差額還元法を慎重に適用させた。割合法については、標準的な借地権割合の把握はもとより、一時金支払の経緯や堅固、非堅固の別などの個別的要因を反映した割合の査定を行っている。				
	同一題材の再使用制限の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去3年以内の実地演習において題材として用いられた不動産と同一ではありません。				
	指導日	7月 9日 月 日	7月 16日 月 日	7月 21日 月 日	7月 25日 月 日	月 日
選択してください	対象物件選定理由	借地契約の個性を踏まえた指導の内容について記載してください。また、建物と敷地、借地契約の関係についての個別的要因をどのように指導上留意したかについても記述してください。				
	指導上の留意点					
	同一題材の再使用制限の確認	当演習において題材として用いた不動産は、自身が所属する実地演習実施機関において、過去				
指導日	月	当期中に演習する類型数が6件を超える場合は、適宜このシートを増やして提出してください。			月 日	月 日

※ 同一題材の再使用制限の対象となる細分化類型は、更地(住宅地、商業地、工業地及び大規模画地)、自用の建物及びその敷地(低層住宅)並びに貸家及びその敷地(居住用賃貸及びオフィス用賃貸)です。

○参考資料 一般実地演習の分類及び必須件数の内訳並びに提出回

分類		番号	細分化類型	件数	備考	コース(提出回)	
種別	類型等					1年	2年
1. 宅地	更地	1	住宅地	1件		第1回	第1回
		2	商業地	1件		第1回	第1回
		3	工業地	—	※1	—	—
		4	大規模画地	1件		第1回	第2回
	底地	5	底地	1件		第1回	第2回
2. 見込地等	宅地見込地・ 農地・林地	6	宅地見込地	1件	※1	第3回	第2回
		7	農地				
		8	林地				
3. 建物及び その敷地	自用の建物 及びその敷地	9	低層住宅	1件		第2回	第2回
		10	業務用ビル	1件		第2回	第3回
	貸家及び その敷地	11	居住用賃貸	1件		第2回	第3回
		12	オフィス用賃貸	1件		第2回	第3回
	区分所有建物 及びその敷地	13	マンション	1件	※2	第3回	第4回
		14	事務所・店舗ビル				
借地権付建物		15	住宅地	1件	※3	第2回	第4回
		16	商業地				
4. 賃 料	地代	17	新規地代	1件	※4	第3回	第4回
		18	継続地代				
	家賃	19	新規家賃	1件	※5	第3回	第4回
		20	継続家賃				
			合 計	13件			

- ※1 6、7又は8からいずれか1件を選択して演習を行う。
ただし、課題の設定が著しく困難な場合には、「宅地見込地・農地・林地」の代替として、「3. 工業地」への代替が可能。
- ※2 13もしくは14のうち、どちらか1件を選択して演習を行う。
- ※3 15もしくは16のうち、どちらか1件を選択して演習を行う。
- ※4 17もしくは18のうち、どちらか1件を選択して演習を行う。
- ※5 上記※4で「17. 新規地代」を選択した場合は「20. 継続家賃」を選択し、「18. 継続地代」を選択した場合は、「19. 新規家賃」を選択する必要がある。

○参考資料 コース別・提出時期別の細分化類型等一覧

1年コース

一般実地演習																		
物件調査 実地演習		第1回報告(1年目3月)				第2回報告(1年目7月)				第3回報告(1年目10月)								
土地	建物	更地	底地	自用の建物 及びその敷地	貸家及び その敷地	借地権付建物	宅地見込地・ 農地・林地	区分所有建物 及びその敷地	地	家賃	新規家賃 継続家賃	新規地代 継続地代	区分所有建物 及びその敷地	マンション 事務所・店舗ビル	1件選択	1件選択(※1)	1件選択(※2)	1件選択(※2)
			商業地	大規模 面地	底地	低層 住宅	業務用ビル	居住房賃 貸	オフィス用 賃貸									
1件選択(※1)																		

2年コース

一般実地演習																					
物件調査 実地演習		第1回報告(1年目3月末)				第2回報告(1年目7月末)				第3回報告(1年目10月末)				第4回報告(2年目3月末)							
土地	建物	更地	更地	更地	底地	宅地見込地・ 農地・林地	自用の 建物及び その敷地	自用の 建物及び その敷地	貸家及び その敷地	区分所有建物 及びその敷地	借地権付建物	地	家賃	新規家賃 継続家賃	新規地代 継続地代	区分所有建物 及びその敷地	マンション 事務所・店舗ビル	1件選択	1件選択(※1)	1件選択(※2)	1件選択(※2)
			商業地	大規模 面地	底地	低層 住宅	業務用ビル	低層 住宅	居住房賃 貸	オフィス用 賃貸	住宅地 商業地	宅地見込地 農地 林地 (工業地)									
1件選択(※1)																					

※1 やむを得ない事由により「宅地見込地・農地・林地」の中からの課題の選択が著しく困難な場合は、代替として、「更地・工業地」を選択することを認める。

※2 地代で「新規地代」を選択する場合は、家賃で「継続家賃」を選択しなければならない。

地代で「継続地代」を選択する場合は、家賃で「新規家賃」を選択しなければならない。